

かわさき障害者福祉施設たじま

短期入所（ショートステイ）土日営業について

「かわさき障害者福祉施設たじま」の短期入所につきまして、平成 30 年 10 月 1 日より土曜日、日曜日の営業を開始します。緊急時などの安全に配慮して、平日ご利用されたことのある方を対象に受付けを行ってまいります。

◆10 月分の利用予約期間

平成 30 年 8 月 1 日（水）9：30 から 8 月 10 日（金）17：00 まで

◆11 月からの利用予約について

11 月ご利用予約/ 9 月 1 日～9 月 10 日受付

※ 12 月以降の利用予約については下記手続き参照

◆土曜日・日曜日の利用について

平日利用されたことのある方が対象となります。

◆休業日

12 月 29 日 ～ 1 月 3 日（6 日間）

※ 施設設備の点検や工事等のため、年末年始以外に短期入所を臨時休業する場合があります。ご予約の際ご確認ください。

～現在登録をされていない方～

◆ 登録申込方法 : 電話（登録申込時にお聞きする事項については裏面参照）

◆ 登録受付から契約までの流れ : 受付後面談→利用決定→契約手続きを経て利用になります。

◆ 契約から利用までの流れ : 契約後の利用申込（利用予約）につきましては、前々月（2 か月前）の 1 日≪午前 9：00≫～10 日≪17：00≫までに電話にて受け付け致します。（10 日が休日の場合、前日の平日が締切となります）

利用日の決定につきましては調整の上、前々月の 20 日～25 日までに連絡致します。

利用申し込み(利用予約)	前々月(2 か月前)の 1 日～10 日まで
利用決定	前々月(2 か月前)の 20 日～25 日

★ 登録・契約者の利用予約については、受付順（先着順）ではありません。
調整後の利用決定となります。

★ 当面は、医療的対応を必要とするご利用者の受け入れはできません。

今後も医療職の夜間配置はありませんので、支援職（介護・福祉職）が研修を受講し、対応できる範囲での医療的対応について検討し、準備してまいります。



登録・予約申込み 電話番号（短期入所担当）

☎ 044-276-9638



「短期入所」ご利用までの流れ

★申請受付時に（電話）下記の事項をお聞きいたします。

- ① ご利用者名、性別、年齢、住所、電話番号、電話をかけても可能な時間
- ② 申込者名、ご利用者との関係、電話番号（ご利用者と別居の場合は申込者住所）
- ③ 障害程度区分、障害名、日中の所属、手帳（身障、療育）の有無
- ④ 受給者証をお持ちで、短期入所の記載がある・なし
- ⑤ 面談が可能な日と時間を3日以上、翌月分もあわせてお伝えください。
ご希望に添えない場合は後日調整のうえ連絡させていただきます。
※施設で面談する場合と家庭訪問させていただく場合があります
面談は必ずご本人同席でお願いしています。
※その他、既往症等詳細につきましては面談時にお尋ねいたします。



- ▼ まずは事前面談の日程を決めさせていただきます。受給者証をお持ちでない方、又は、受給者証に「短期入所」の記載がされていない方は、別途区役所・支所での手続きが必要になります。面談の前にご説明いたします。



- ▼ 担当のケースワーカーに「かわさき障害者福祉施設たじまの短期入所」を利用する旨を伝え、『登録申込書』を郵送または、持参下さい。面談で生活の状況や本人の様子をお聞きし、施設のご利用について説明をいたします。 ※特別な疾病対応等が必要な場合は、医師の所見等の確認をお願いする場合があります。



- ▼ 契約した翌日に登録が完了します。 ※面談当日に契約を交わすこともあります。



- ▼ 契約日の翌日以降、2か月後の利用申し込みが可能となります。
※1/5 契約 ⇒1/6 利用申し込み ⇒3月ご利用
1/11 契約 ⇒2/1～2/10 利用申し込み ⇒平成29年4月利用
(翌々月の申し込み、毎月1日～10日までの為)

《ご利用についての注意》

- ・ 契約後、初めての宿泊時に体験頂き、体験の結果、体制上受け入れが難しい場合があります。
- ・ 当施設の短期入所は4床となります。緊急短期入所の体制は取っていません。